発行日：2020年06月24日

その他の機関

ひょうごチャレンジ起業支援貸付

募集期間

2020年4月1日から2020年6月26日まで

目的

兵庫県内で社会的事業に関して起業する東京23区内に居住または通勤していた方を支援するための無利子貸付金です。ご利用に際しては、公募要項をご熟読の上、受付期間内に必要書類をふるさと起業・移転促進事業(東京23区枠)応募書類とともに、最寄りの商工会・商工会議所、及びよろず支援拠点を経由して(公財)ひょうご産業活性化センターに持参または郵送によりご提出ください(期間内必着)。必要書類を不備なくご提出いただくために、できるだけ事前にご相談ください。受付期限6月26日(金)16時00分必着です。

支援内容

貸付対象分野：ふるさと起業・移転促進事業（東京23区枠）ビジネスプラン募集要項に定める業種及び以下の事業とする。
（1）地域社会が抱える課題に資する事業であること
（2）地域経済の活性化に資する事業であること

貸付限度額：500万円（貸付額は10万単位、最低貸付金額は100万円）

貸付割合：センターが貸付対象として認めた必要経費の70%以内または貸付限度額の低い方が貸付金額の上限

貸付利率：無利子

貸付期間：10年以内（最長3年以内の据置可）据置後均等月賦返済（自動引落しによる）

資金使途：貸付日以降の1年以内に支出する運転資金・設備資金
（助成金対象経費以外も認められます）

担保・保証人：無担保・無保証（代表者保証も不要）

留意事項：貸付の可否は貸付審査会で決定します。
また、審査状況により貸付条件が付加される場合があります。
※助成金と同時申請は行わず、別途募集する「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」に申し込まれる事業者を対象に貸付限度額を1,000万円とする制度もあります。

対象者の詳細

起業家支援事業（助成金）を申請した起業家を対象とした貸出金です。

若手・女性・シニア起業家
令和2年4月1日時点で以下の要件に該当する代表者
【区分】①若手起業家（35歳未満）、②女性起業家、③シニア起業家（55歳以上）
【要件】
①県内に居住し、または令和3年1月末までに居住を予定している方
②平成31年4月1日から令和3年1月末までに起業・第二創業※１をした方、または予定をしている方

ふるさと起業・移転促進（一般枠）
平成31年4月1日から令和3年1月末日までに県外から兵庫県内へ住民票を移し※2、3年以上（令和6年1月末日まで）県内に居住し続ける意志を有する代表者で、次のいずれかに該当する場合が対象となります。
①県内に活動拠点を置いて、平成31年4月1日から令和3年1月末日までに起業・第二創業をした方、または予定をしている方
②令和2年4月1日から令和3年1月末日までに、県外の事業所を県内に移転する方
※1　第二創業…現在の事業と日本標準産業分類の中分類（2桁分類）の異なる業種に属する事業分野に進出すること
※2　この期間内でも、現に居住していない場合は、対象外です。

対象地域

兵庫県

お問い合わせ

創業推進部　投資育成課
Tel.078-977-9075　Fax.078-977-9112

担当者
会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 担当　：橋本 住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金